

町内一斉清掃にご協力ください！

☎町民福祉課 環境係
☎ 52-5810

5月9日（日）は、環境美化推進日です。この日は、自治会を中心に事業所なども参加し、町内一斉清掃に取り組みます。皆様のご協力をお願いします。

◇活動時間

各自治会などで開始時間を決め、午前中を目処に作業を行ってください。

なお、雨天の場合は次週に延期します。

※防災行政無線でお知らせします。

◇活動内容

排水路・河川・道路・公園など公共施設の土砂・ごみ類などの除去、除草、収集物の処理などをお願いします。

◇分別および処理方法

浚渫土やごみ類は、次のように分別・処理してください。

- ・浚渫土は、必ず異物（草木やごみ、土のう袋類）を取り除き、適当な場所に集め、各自治会で決めた配車時間にダンプカーへ積み込んでください。

※草木やごみ類、浚渫土が入ったままの土のう袋は絶対にダンプカーに積み込まないでください。

- ・可燃ごみ・不燃ごみは、それぞれの指定袋に入れ、収集日に出してください。

◇事故見舞金

町内一斉清掃での事故は支給対象となります。

※詳細は、お問い合わせください。

◇新型コロナウイルス感染予防

作業を実施するときは、次のことに注意してください。

- ・『発熱』『咳』『喉の痛み』などの症状が見られる場合は参加しない。
- ・活動時は、他の人との距離をあける。
- ・マスクなどを着用し、『咳エチケット』を行う。
- ・清掃用具などの共有で使用するものは軍手などをはめるなどして直接触らない。
- ・清掃活動の前後に集まったの長時間の会話は避ける。
- ・活動後は必ず『手洗い』『うがい』をする。
- ・高齢、持病のある人は、無理のない範囲で参加する。

『学びが変わる学校 ICT』シリーズ③

子どもたちの生きる力を育む学びを実現します

☎学校教育課 ☎ 52-5812

～『全ての教科で、誰もが活かされる、1人1台タブレットの実現』～

GIGA スクールの実現により、町内全ての小・中学生が、1人1台のタブレットを日常的に活用して学習を進めています。

タブレットを文房具と同じように活用し、児童生徒一人ひとりのニーズや学習レベルおよび進度に合った課題に取り組み、個別最適化された学習ができるようになります。

町では、主体的・対話的で深い学びを教育活動の軸におき、タブレットを学習に活用できる力を伸ばし、子どもたちが将来、コンピューターなどの ICT を活用して、

社会の問題を解決できる『たくましく生き抜く力』の育成をめざして、日々の教育活動を充実させていきます。

